

令和7年度 第1回横浜市教科書取扱審議会 会議録

日 時	令和7年5月20日(火) 9時30分から11時まで
開催場所	花咲研修室(横浜花咲ビル) 301~302 研修室
出席者	<p>(1) 学識経験のある者(3名) 井上 健、軍司 敦子、石田 有記</p> <p>(2) 児童及び生徒の保護者(4名) 松本 雅威、高杉 陽子、来本 亜希子、畦本 尚美</p> <p>(3) 校長及び教員(8名) 濱田 哲也、熊野 一隆、大山 仁彦、瀧田 美紀子、生武 智子、 片山 達矢、西村 小百合、伊東 純太</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員(5名) 田中 貴義、澁谷 光泰、伊藤 紘樹、松野 歩見、仲野 舞子</p>
欠席者	なし
開催形態	非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長・副会長の選出</li> <li>2 横浜市教育委員会からの諮問(横浜市立学校の教科書の取扱いについて)</li> <li>3 審議会の運営について</li> <li>4 根拠法令、審議会条例、基本方針、諮問文について</li> <li>5 今年度の審議について</li> <li>6 今年度の教科書採択に向けての調査研究等について <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 教科書調査員及び調査の観点について</li> <li>(2) 高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用の各教科書並びに学校長の意見の提出について</li> </ol> </li> <li>7 資料閲覧</li> <li>8 今後の審議について</li> <li>9 高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申様式案について</li> <li>10 今後の日程について</li> </ol>
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 会長を井上委員、副会長を熊野委員とすること。</li> <li>2 教育委員会からの諮問に基づき審議をすること。</li> <li>3 審議会を非公開とし、採択終了まで審議会委員名簿、審議内容、配付資料等を公開しないこと。</li> <li>4 「令和7年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、審議会に教科書の専門事項を調査するため調査員を置き、調査研究を行うこと。</li> <li>5 教科書調査員を教育委員会に推薦すること。</li> </ol>

	<p>6 高等学校、特別支援学校及び個別支援学級設置小・中・義務教育学校の各教科書について、答申様式案により、次回以降答申案を取りまとめること。</p> <p>7 審議会を今後2回程度開催すること。</p> <p>以上7点について、決定した。</p>
<p><b>議 事</b></p>	<p>1 議題3について</p> <p>幹事から、公正かつ適正な審議の必要性について説明があり、公正かつ適正な審議を行うため、今後の審議会及び関係する情報については非公開とすることが了承された。</p> <p>2 議題4について</p> <p>幹事から「教科書採択に関する根拠法令」、「横浜市教科書取扱審議会条例」、「令和7年度横浜市教科書採択の基本方針」及び「諮問文」について説明があり、了承された。</p> <p>3 議題5について</p> <p>幹事から、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書は、翌年度に使用する教科書を毎年採択しており、今回の採択は、令和8年度に使用する教科書の採択を行うことについて説明があった。</p> <p>また、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級で使用する教科書は多岐に渡るため、教科書の内容、各学校の教科・科目の開設状況、個々の児童生徒の学習実態を十分調査研究した上で、審議していくことが重要であるとの説明があり、了承された。</p> <p>4 議題6(1)について</p> <p>幹事から、</p> <p>(1) 教科書に関する専門的事項を調査するため、「横浜市教科書取扱審議会条例」及び「令和7年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき教科書調査員を置き、調査結果の報告を求め、それを審議資料とすること。</p> <p>(2) 調査については、「令和7年度横浜市教科書採択の基本方針」で示している「3 採択の観点」に沿って行うこととし、</p> <p>ア 高等学校においては、「3 採択の観点」(1)から(4)を基に教科・種目別に「編修に関する特徴」、「内容や教材等に関する特徴」の観点で調査を行うこと。</p> <p>イ 特別支援学校及び小・中学校個別支援学級においては「3 採択の観点」(1)から(3)、(5)を基に「内容及び特徴」、「ねらい及び指導内容・方法」、「推奨する教科等」の観点で調査を行うこと。</p>

について説明があり、了承された。

(3) 教科書調査員について、審議会から幹事に候補者の提案依頼がされた。

幹事から「令和7年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、教育課程及び各教科に精通し、教科書の著作、発行等に関し利害関係を有しないという観点で選出した教科書調査員候補者について提案があり、審議の結果、原案どおり了承され、教育委員会に推薦することになった。

(濱田委員)

教科書調査員について質問がある。1点目は、教科ごとの調査員の数がまばらであるということ。社会科は地理・歴史・公民ごとになっているが、理科についてはどうか。理科にも様々な内容があり、その辺の配分を考えながらだとは思いますが、具体的には理科に関してはどのような人数配分になったのか。

2点目は、特別支援学校については、それぞれの特別支援学校から推薦されているが、障害種ごとなど、配分をどのように考えてこのような形になったのかを教えていただきたい。

(宮田幹事)

高等学校の理科は8名選んでいるが、物理2名、化学2名、生物2名、地学2名で候補者を挙げている。

(井上会長)

理科の教科では8名であるが、理科の4つの分野から2人ずつ候補者を挙げているということ。

(相田幹事)

特別支援学校については、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由それぞれの障害種から2名ずつ選出している。

(井上会長)

調査員は専門的な力量の高い方だと思うが、普通の業務に加えて調査員の仕事はかなり大変だと思う。候補者の選出のプロセスを差し障りのない範囲で教えてほしい。

(宮田幹事)

高校については、全部で48名いるが、毎年全員入れ替わってしまうと中々継続が難しいので、2年3年連続してやっていただくように、経験者を少し残して新しい方を少しずつ入れてという形で考えている。また、教科のバランス

は経験年数のバランスを考慮して選んでいる。

(相田幹事)

特別支援学校については、それぞれ視覚障害・聴覚障害・肢体不自由・知的障害の専門性をある程度担保し、一定数の経験を有した方々を、学校長と相談の上、各校2名ずつ選出している。

(井上会長)

調査員の先生方が一生懸命調査してくれた成果を審議の資料として使い、公正で有意義な採択をしていかなければならない。

#### 5 議題6(2)について

幹事から、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級で使用する教科書について説明があった。

続いて、幹事から、高等学校では、多くの学科やコース、特色のある教育課程の編成、教育理念や学校の特色、生徒の実態、学科の特色等に応じて科目が異なること、また、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級では、児童・生徒一人ひとりの障害の状態や特性に応じた多様な学習を行っていることから、適正な審議を行うため、高等学校、特別支援学校及び個別支援学級が設置されている小・中・義務教育学校について、学校長の意見を聴取し、審議資料とすることが提案され、了承された。

#### 6 議題7について

委員が各自、教科書見本を閲覧するなどの教科書研究を行った。

議題6(2)の中で、幹事から提案があったとおり、学校長に意見報告書の提出を依頼することを決定した。

(井上会長)

高等学校で使用する教科書については、資料を見ると、横浜市立高校は9校10課程あり、科目も必修・選択・学校設定科目がある。これに対して、採択の対象となる文科省検定済教科書は700冊あり、この中からそれぞれの学校にふさわしい教科書を採択する。これはかなり大変な作業であり、専門性が必要なため、調査員の調査結果と学校からの意見書の2つを資料としながら審議していく。

特別支援学校も、資料を見ると、横浜市立の特別支援学校は13校あり、個別支援学級は全校に設定されていて、人数は特別支援学校1,500人、中学校の個別支援教室は2,700人が在籍している。

これに対して、教科書として需要が多かった約 500 冊を掲載した選定参考一覧や、高校の教科書の場合と同様に、調査員の調査結果と学校からの意見書、この 2 つを資料に、障害の状況に応じた教科書であるか審議していく。

7 議題 8 について

幹事から、今後の審議内容及び審議会開催回数（2 回程度）について説明があり、了承された。

8 議題 9 について

幹事から、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申様式案について説明があり、了承された。例示された答申案の様式に基づいて答申案を作成し、審議することになった。

(井上会長)

答申案の書式は、例年この書式になっているのか。

(宮田幹事)

昨年度と同じである。

(井上会長)

今まで洗練されてきた書式だと思うので、特に大きな問題がなければこの書式を使用していく。

9 議題 10 について

幹事から、次回以降の審議会開催日程について提案があり、第 2 回を令和 7 年 7 月 4 日（金）に開催することが了承された。

<p><b>資 料</b> <b>特記事項</b></p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 令和7年度第1回横浜市教科書取扱審議会次第</li> <li>(2) 令和7年度第1回横浜市教科書取扱審議会資料</li> <li>(3) 横浜教育ビジョン2030</li> <li>(4) 横浜市立学校カリキュラム・マネジメント要領総則・総則解説（抜粋版）</li> <li>(5) 高等学校で使用する教科書について（参考）</li> <li>(6) 横浜市立高等学校の紹介</li> <li>(7) 特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級において使用する教科書について</li> <li>(8) 令和7年度教科書調査員の推薦について（案）</li> <li>(9) 教科書の取扱いに関する意見の聴取について（案）（高等学校）</li> <li>(10) 教科書の取扱いに関する意見の聴取について（案）（特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級）</li> <li>(11) 答申様式案（高等学校）</li> <li>(12) 答申様式案（特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級）</li> </ul> <p>2 特記事項</p> <p>審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。</p>
-----------------------------------	--